

四 保 健 福 祉 部

重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費

2, 006, 717

- 1 事業主体 市町
- 2 医療費補助金 対象者数 33,072人
- 3 施行事務費補助金
- 4 補助率 県1/2(市町1/2)

特別障害者手当等給付事業費

110, 694

精神又は身体に重度の障害を有する在宅障害者に手当を支給

- 1 扶助費
 - 特別障害者手当:受給者数 265人/月 月26,520円
 - 障害児福祉手当:受給者数 105人/月 月14,430円
 - 経過的福祉手当:受給者数 29人/月 月14,430円
- 2 負担区分 国3/4、県1/4

更生医療補装具給付費

27, 566

身体障害者に対し、障害を除去、軽減するために医療及び補装具を給付

- 1 事業主体 町
- 2 更生医療給付費 人工透析 4,596件 一般更生医療 328件
- 3 補装具給付費 交付 1,245件、修理29件
- 4 負担区分 県1/4(国1/2、町1/4)

心身障害者扶養共済事業費

1, 357, 036

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料
 - (1)保険料負担金(月額3,500円～13,300円) (2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金
 - (1)年金(月額2万円) (2)弔慰金(2万円～10万円) (3)脱退一時金(3万円～10万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/3～2/3)

重度身体障害者日常生活用具給貸与事業費

31, 133

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 給貸与対象者 在宅の重度身体障害者
- 3 用具給貸与
 - 町分:件数 98件 負担区分 国1/2、県1/4(町1/4)
 - 市分:件数 508件 負担区分 国1/2(市1/2)
 - 給貸与品目:視覚障害者用ポータブルレコーダー、障害者用電話、ファックスなど39品目

在宅障害者施設利用援護事業費

61, 998

- 1 身体障害者デイサービス事業
 - 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 訪問入浴サービス事業
 - 事業主体 市町(松山市除く)
 - 月平均利用回数 211.4回
- 3 身体障害者短期入所事業
 - 事業主体 市町(松山市除く)
 - 月平均利用日数 315.9日
- 4 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

○ 障害者ホームヘルプサービス事業費

116, 645

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 対象者 日常生活に介護を必要とする重度の障害者等
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

介護給付費負担金

12,324,772

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成
介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担
┌ 50% - 公費
├ 32% - 2号被保険者(40~64歳)の保険料
└ 18% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料
- 3 公費の負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

軽費老人ホーム事務費補助金

711,302

- 1 事業主体 40施設(軽費老人ホーム 1施設 ケアハウス 39施設(松山市除く))
- 2 年間入所人員 14,880人
- 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)及び事務費(人件費、管理費)]のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

○ 日常生活用具給貸与事業費

6,657

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 対象者 概ね65歳以上の寝たきり老人、独居老人等
- 3 種目及び件数
・ 給付:火災警報器、自動消火器、電磁調理器 312台
・ 貸与:老人用電話、老人用電話切替費 19台
- 4 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

在宅介護支援センター運営事業費

381,308

- 1 事業主体 市町(松山市除く119か所) (基幹型:19か所、地域型:100か所)
- 2 利用対象者 在宅の要介護若しくはそのおそれのある高齢者又はその家族
- 3 実施施設 24時間体制で実施することができる機能を有している特別養護老人ホーム等
- 4 事業内容
(1)基幹型 地域型支援センターの統括・支援
(2)地域型 在宅介護についての専門家による総合的な相談
地域の要介護老人の実態等の把握と各種サービスの広報
各種保健福祉サービスの利用についての調整及びあっせん等
- 5 体制
(1)基幹型 職員2人配置、相談室及び介護機器コーナーを設置、在宅介護相談協力員を配置
(2)地域型 職員1人配置、相談室及び介護機器コーナーを設置、在宅介護相談協力員を配置
- 6 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

介護予防・地域支え合い事業費

411,766

要支援・要介護状態でない高齢者に対し、保健福祉施策を総合的に実施する。

- 1 事業主体 市町(松山市除く)(市町村社会福祉協議会、社会福祉法人等に委託可)
- 2 事業内容
(1)介護予防等事業
(介護予防事業、生活管理指導事業、「食」の自立支援事業等)
(2)高齢者の生活支援事業
(住宅改修支援事業、グループリビング支援事業等)
(3)在宅介護支援事業
(高齢者実態把握事業、介護予防プラン作成事業)
(4)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業等
- 3 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

家族介護支援特別事業費

141,266

市町が介護保険法とは別に実施する家族介護の支援事業に対し助成

- 1 実施主体 市町(松山市除く)
- 2 家族介護支援特別事業 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)
・ 家族介護教室 ・ 家族介護者交流事業 ・ 徘徊高齢者家族支援サービス事業
・ 介護用品の支給 ・ 家族介護者ヘルパー受講支援事業 ・ 家族介護慰労事業
- 3 在宅寝たきり老人等介護手当支給事業 補助率 県1/2
(1)支給対象者 6か月以上寝たきりや重度の痴呆性の65歳以上の高齢者を抱える介護者(ただし、国の家族介護慰労事業の対象者でない者に限る)
(2)補助基準額 1人当たり月額5,000円以内

老人医療費公費負担事業費

10,753,670

- 1 対象者 215,293人(一般老人(75歳以上) 208,042人、寝たきり老人(65歳以上75歳未満)7,251人)
- 2 老人医療費負担金(事業主体:市町)
- 3 負担区分 (H17.2~17.9) 県42/600(国168/600、市町42/600、保険者58/100)
(H17.10~18.1) 県46/600(国184/600、市町46/600、保険者54/100)

身体障害者指定施設支援費

124,697

- 1 事業主体 町
- 2 身体障害者指定施設支援費負担金 負担区分 県1/4(国1/2、町1/4)
18施設 支援人員 128人
- 3 身体障害者に係る授産施設の相互利用事業費補助金 負担区分 国1/2、県1/4(町1/4)
1施設 支援人員 1人
- 4 進行性筋萎縮症者措置費補助金 負担区分 国1/2、県1/4(町1/4)
1施設(国立病院機構徳島病院) 措置人員 2人

知的障害者指定施設支援費

260,831

- 1 事業主体 町
- 2 知的障害者指定施設支援費負担金 負担区分 県1/4(国1/2、町1/4)
40施設 支援人員 344人
- 3 知的障害者通勤寮支援費補助金 負担区分 県1/4(国1/2、町1/4)
2施設 支援人員 19人
- 4 授産施設の相互利用 負担区分 国1/2、県1/4(町1/4)
1施設 支援人員 3人

障害児通園事業費

26,820

心身障害児に対し、デイサービスとして日常生活の基本動作や集団生活を指導

- 1 事業主体 市町(松山市除く)

今治市 定員10人(ひよこ学級)	西条市 定員20人(デイサービスひまわり)
宇和島市 定員22人(あけぼの園)	四国中央市 定員20人(みしま親子ホーム)
八幡浜市 定員10人(発達支援センター巣立ち)	四国中央市 定員15人(かわのえ通園ホーム)
新居浜市 定員20人(はげみ園)	大洲市 定員20人(大洲愛育ホーム)
西条市 定員10人(かがやき園)	愛南町 定員10人(おれんじくらぶ)
- 2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害児(者)短期入所事業費

22,696

保護者が疾病等の理由により在宅障害児(者)の介護が困難となった場合に緊急に一時保護する。

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 宿泊利用 延べ 7,423日
- 3 宿泊を伴わない利用 延べ 9,442日
- 4 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

知的障害者福祉ホーム運営費補助金

2,766

(福)福角会が設置運営する「せと堀江寮」の運営費補助

- 定員 10人
負担区分 国1/2、県1/2

知的障害者地域生活援助事業費

39,242

知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)支援費の補助

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 施設数 61施設
- 3 支援人員 160人
- 4 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

知的障害者デイサービス事業費

56, 146

知的障害者デイサービス事業に係る支援費の補助

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 施設数 15施設
- 3 対象者 在宅の知的障害者及びその介護者
- 4 事業内容 文化的活動、機能訓練、社会適応訓練、家族への指導、入浴サービス、給食サービス、送迎サービス
- 5 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害児(者)地域療育等支援事業費

89, 360

- 1 委託先 (福)宇和島福祉協会(宇和島市) (福)あおい会(西条市)
(福)福角会(松山市) (福)今治福祉施設協会(今治市)
(福)宗友福祉会(松山市) (福)大洲育成園(大洲市)
(福)澄心(四国中央市) (福)あゆみ学園(松山市)
(福)わかば会(新居浜市) (福)宇和町社会福祉施設協会(西予市)
(福)旭川荘(鬼北町) (福)松山市社会福祉事業団(松山市)
- 2 実施施設
知的障害者更生施設 豊正園(宇和島市) 知的障害者更生施設 星の里(西条市)
知的障害者更生施設 いつきの里(松山市) 知的障害者更生施設 今治育成園(今治市)
知的障害者授産施設 はばたき授産園(松山市) 知的障害者更生施設 大洲育成園(大洲市)
知的障害者更生施設 なかまたち(四国中央市) 知的障害児通園施設 あゆみ学園(松山市)
知的障害者授産施設 わかば共同作業所(新居浜市) 知的障害者更生施設 希望の森(西予市)
重症心身障害児施設 南愛媛療育センター(鬼北町) 知的障害児通園施設 ひまわり園(松山市)
- 3 対象者 在宅の障害児(者)
- 4 事業内容 巡回相談、訪問健康診査、外来による相談・指導 など

重症心身障害児(者)通園事業費

55, 237

- 1 委託先 今治市、宇和島市、鬼北町
- 2 実施施設 知的障害児通園施設 ひよこ園(今治市)
障害児通園事業実施施設 あけぼの園(宇和島市)
重症心身障害児施設 南愛媛療育センター(鬼北町)
- 3 対象者 在宅の重症心身障害児(者)
- 4 事業内容 機能回復訓練、基本的動作の指導、集団生活適応訓練、給食、健康診断 など
(国1/2、県1/2)

障害者職業生活支援事業費

23, 844

- 1 知的障害者生活支援事業
(1)委託先 (福)来島会
(福)わかば会
(福)宇和島福祉協会
(福)澄心
(2)実施施設 知的障害者更生施設 今治福祉園
知的障害者更生施設 くすのき園
知的障害者更生施設 フレンドまつの
知的障害者更生施設 なかまたち
(3)対象者 原則就労している知的障害者であって、アパート等で生活している者
(4)事業内容 生活支援ワーカーによる家庭や職場への訪問相談など
(国1/2、県1/2)
- 2 障害者就業・生活支援センター事業
(1)委託先 (福)県社会福祉事業団
(福)来島会
(2)実施施設 県知的障害者通勤寮 わかば寮
知的障害者更生施設 今治福祉園
(3)対象者 職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者
(4)事業内容 障害者の就業面・生活面での一体的・総合的な支援
(国1/2、県1/2)

○ 知的障害者小規模通所授産施設運営補助事業費 27,563

定員10人以上20人未満の小規模通所授産施設の運営に対する助成

実施主体	宇和島市	大洲市	東温市	松野町
設置主体	(福)立正保育園	(福)肱友会	(福)馴鹿	(福)宇和島福祉協会
施設名	たちばな作業所	あいわ苑	ぼっぼの家	シェアリングまつの

負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

○ 国民健康保険保険基盤安定事業費 5,318,800

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減額相当額(県3/4(市町1/4))
低所得者数に応じた保険者支援額(県1/4(国1/2、市町1/4))

◎ 国民健康保険財政調整交付金 4,454,000

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 市町村保険給付費見込額
- 3 交付率 5%

国民健康保険高額医療費共同事業負担金 689,590

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 各市町村保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費
(1件が70万円を超える高額医療費)
- 3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)

児童福祉施設入所措置費(障害福祉課分) 2,080,414

知事措置分(国1/2、県1/2)
施設数 知的障害児通園施設など28施設 措置人員 584人

児童福祉施設入所措置費(子育て支援課分) 2,758,150

- 1 知事措置分(国1/2、県1/2)
養護施設など17施設 措置人員 537人
- 2 市町長措置分(松山市除く)
保育所など 71施設 措置人員 6,154人
負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

産休等代替職員設置事業費 24,674

- 1 産休代替職員設置費補助金
対象人員89人(松山市除く)
- 2 病休代替職員設置費補助金
対象人員 11人(松山市除く)

身体障害児童援護費 3,332

- 1 巡回検診 児童相談所 21か所、訪問指導 65人
- 2 補装具給付等負担金 負担区分 県1/4(国1/2、町1/4)
補聴器、車いすなど
補装具給付 193件
補装具修理 25件

重度障害児日常生活用具給付事業費 3,691

- 1 給付種目 訓練いす、訓練用ベッド、聴覚障害者用通信装置など
- 2 給付件数 80件(松山市除く)
- 3 負担区分
市分 国1/2(市1/2)
町分 国1/2、県1/4(町1/4)

災害遺児福祉手当制度費

6, 178

- 1 受給対象者 125人
 交通災害、労働災害、天災等により生計を維持していた養育者をなくした児童(高卒まで)を養育・監護している者
 2 手当月額 3,000円

母子家庭医療費公費負担事業費

569, 695

- 1 事業主体 市町
 2 医療費補助金
 対象者 母子家庭の母と児童等
 3 施行事務費補助金
 4 補助率 県1/2

児童扶養手当支給事業費

632, 097

- 1 支給対象者 父と生計を同じくしない児童を監護している母又は養育者(町在住者)
 2 手当月額 〔児童1人[全部支給:41,880円、一部支給:9,880円~41,870円]
 〔児童2人目:5,000円加算
 〔児童3人目以降:1人につき3,000円加算
 (国7.5/10、県2.5/10)

特別保育等事業費

47, 797

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
 2 事業内容
 特別保育事業
 ①一時保育 26保育所 ②休日保育 2保育所 ③地域活動 6保育所
 国1/3、県1/3(市町1/3)
 ④障害児保育 1保育所
 国1/3(市町2/3)
 ⑤乳児保育 39保育所
 民営保育所:国1/3、県1/3(市町1/3) 公営保育所:県1/2(市町1/2)
 ⑥特定保育 1保育所
 国1/2、県1/4(市町1/4)

地域子育て支援センター事業費

122, 347

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
 2 実施場所 今治市 城東保育所、志々満保育園、龍門保育園
 宇和島市 宇和島済美保育園、尾串保育園、立正保育園、石丸保育園
 八幡浜市 愛宕保育所 新居浜市 泉川保育園、朝日保育園 大洲市 大洲保育所
 西条市 飯岡保育園、西条保育所、南保育所、小松東保育所
 四国中央市 みしま乳児保育園、乳児保育所こども村 伊予市 とりのき保育所
 西予市 ひまわり保育園 東温市 川内保育園 久万高原町 久万保育園
 松前町 松前保育所 内子町 内子児童館 松野町 松丸保育園
 愛南町 はまゆう乳幼児保育所、御荘保育所
 3 事業内容 地域の子育て家庭の育児不安等に対する相談・指導
 子育てサークル活動等を行う者の育成・支援など
 4 職員配置 指導者(常勤)1人、担当者(非常勤)1人
 5 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

児童手当制度実施事業費

1, 004, 458

- 1 支給対象 小学校第3学年修了までの児童を養育している者(所得制限あり)
 2 手 当 額 ・第1子、第2子 5,000円(月額)
 ・第3子以降 10,000円(月額)
 3 負担区分
 (1)3歳未満児童支給分 (2)3歳から小学校第3学年修了前児童支給分
 ・被用者分 県0.5/10(国2/10、事業主7/10、市町0.5/10) ・被用者分 県1/6(国4/6、市町1/6)
 ・非被用者分 県 1/6 (国4/6、市町1/6) ・非被用者分 県1/6(国4/6、市町1/6)

扶助費 2, 765, 560

- 1 保護施設事務費負担金(国7.5/10、県2.5/10)
 - ・措置人員 80人
- 2 生活保護費負担金(住所不定者分)(松山市除く)(県2.5/10(国7.5/10))
- 3 扶助費(国7.5/10、県2.5/10) 生活扶助、住宅扶助、医療扶助など

被爆者対策費 494, 673

- 1 医療特別手当等支給費(国10/10 介護手当のみ国8/10、県2/10)
 - 扶助費 ・医療特別手当205件 ・特別手当457件 ・健康管理手当10,680件 ・保健手当1,572件
 - ・介護手当215件 ・葬祭料47件
- 2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2)
- 3 健康診断費(国10/10)
- 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)
 - 被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成する。
- 5 被爆二世健康診断事業費(国10/10)

小児慢性特定疾患治療研究費 211, 880

- 1 小児慢性特定疾患治療研究費(松山市除く)
 - ・対象者 18歳未満の特定慢性疾患を有する者
 - ・対象疾病 悪性新生物ほか10疾病
- 2 小児慢性特定疾患対策協議会 委員4人 年1回
- 3 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(国1/2、県1/2)

未熟児養育医療給付費 38, 281

- 給付対象 出生時の体重が2,000g以下の者及び生活力が薄弱な者(入院のみ)(松山市除く)
- ・扶助費(国1/2、県1/2)

身体障害児育成医療給付費 29, 675

- 対象障害 肢体不自由等の6疾患8障害に区分(18歳未満の児童)(松山市除く)
- ・扶助費(国1/2、県1/2)

乳幼児医療給付費 1, 032, 632

- | | |
|--|------------|
| 1 事業主体 市町 | 3 施行事務費補助金 |
| 2 医療費補助金 | 4 補助率 県1/2 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 入院 就学前(6歳)の乳幼児 通院 3歳未満の乳幼児 ・入院 19,276件 ・通院 864,632件 | |

不妊治療助成事業費 14, 076

- 少子化対策の一環として、不妊治療に要する費用を助成する。
- 1 対象治療法 体外受精又は顕微授精
 - 2 助成対象者 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦
 - 3 給付の内容 1年度当たり上限額10万円、通算2年支給
 - 4 指定医療施設 県が指定(7医療機関予定)
- (国1/2、県1/2)

結核医療費 53, 727

- | | | |
|-----------|--------|----------------|
| 1 命入患者医療費 | 612件 | 負担区分 国3/4、県1/4 |
| 2 一般患者医療費 | 3,984件 | 負担区分 国1/2、県1/2 |

ハンセン病療養所入所者社会復帰支援事業費 2, 844
 ハンセン病療養所入所者の社会復帰支援のため、療養所を退所する決意を固める際の大きな支障となっている住宅費、医療費及び介護費を助成する。

1 助成対象者 ハンセン病療養所退所者で県内に在住する者
 (住宅費助成は、そのうち民間賃貸住宅に居住する者)

2 助成の内容 ・住宅費助成は、月単位とし、県職員の住居手当に準じた額
 ・医療費・介護費助成は、自己負担額の全額

特定疾患対策費 938, 286
 対象疾患 ペーチェット病等 45疾患
 治療研究費(国1/2、県1/2)
 ・入院 5,915件
 ・通院 81,151件

○ **スモン患者はり、きゅう、マッサージ治療研究事業費** 3, 208
 治療研究費(国10/10)
 対象患者数 12人

先天性血液凝固因子障害等治療研究費 5, 283
 治療研究費(国1/2、県1/2)
 対象者 20歳以上の先天性血液凝固因子障害者 38人

在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究費 2, 187
 治療研究費(国1/2、県1/2)
 対象者 在宅で人工呼吸器を使用している患者のうち医師が認める者 3人
 (筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症、脊髄小脳変性症等)

感染症医療費 1, 283
 1 感染症患者入院医療費(国3/4、県1/4)
 対象疾病 1類感染症(ペスト、エボラ出血熱、ラッサ熱、SARSなど)
 2類感染症(コレラ、細菌性赤痢、腸チフスなど)
 対象者数 11人(過去8年間における最大数)

2 感染症診査協議会運営費
 6協議会(各保健所に設置) 年1回開催

精神障害者居宅生活支援事業費 99, 607
 1 事業主体 市町
 2 事業内容 (1)ホームヘルプサービス 対象者 267人
 (2)ショートステイサービス 対象者 137人
 (3)グループホーム 23か所
 3 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

精神障害者医療費 1, 743, 514
 1 措置入院費(国3/4、県1/4)
 年間件数 635件
 2 通院医療費(国1/2、県1/2)
 年間件数 191,034件
 3 入院患者定期病状等報告書料(県10/10)
 報告件数 3,177件

在宅介護研修センター管理費

16,668

施設の維持管理等に要する経費

- 1 場 所 松山市未町
- 2 敷地面積 1,710.81㎡
- 3 建物規模等 鉄筋コンクリート造4階建 1,119.10㎡
- 4 施設概要

研修室2室、研修生用宿泊室、研修用浴室、施設管理用事務室、デイサービス室、ケアプラン事務室等

- 5 指定管理者 特定非営利活動法人 愛と心えひめ

在宅介護研修センター運営事業費

29,007

介護給付費の累嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成をや新しいスタイルの研修を行う施設の運営に要する経費

- 1 介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修
 - (1)センターで実施される研修
 - ・在宅高齢者と介護者の同伴研修
 - ・介護家族のふれあい研修
 - ・入浴セミナー
 - (2)講師の派遣による研修事業
 - ・介護予防事業指導事業
- 2 施設職員等介護専門職員に対する研修
 - ・高齢者自立支援研修
- 3 相談支援業務、情報発信業務、連絡調整業務

老人福祉施設整備事業費

813,770

事業主体	施設名	設置場所	整備内容
(福)回生会	新福武荘	西条市	特別養護老人ホーム
(福)興風会	幸風園	今治市	特別養護老人ホーム
上島町	海光園	上島町	特別養護老人ホーム(拡張、大規模修繕)
(福)友愛会	希望ヶ丘荘	大洲市	特別養護老人ホーム(増築)
(福)愛心会	あさひ苑	宇和島市	特別養護老人ホーム、在宅複合型施設

補助基準は1人当たり単価等による定額

負担区分 国2/3、県1/3

障害福祉施設整備事業費

358,825

事業主体	施設名	設置場所	整備内容
(福)聖風会	ていずい	西条市	身体障害者療護施設(入所) 身体障害者デイサービスセンター
(福)わかば会	わかば第2作業所	新居浜市	知的障害者通所授産施設
(福)来島会	海峽物語	今治市	知的障害者通所授産施設

負担区分 国2/3、県1/3

えひめ学園児童寮改築整備事業費

100,462

児童寮2棟の改築整備

- 1 構造・規模 木造平屋 197㎡×2棟
- 2 施設概要 居室(2名)5室 ダイニングホール 管理室 など
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

◎ **子ども療育センター(仮称)整備事業費**

151,498

[債務負担行為限度額 2,396,289]

- 1 建設場所 東温市田窪(第一養護学校敷地及び隣接地)
- 2 敷地面積 22,900㎡(うち建設予定地6,746㎡)
- 3 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
延床面積 6,983.11㎡ 渡り廊下 39㎡
隣接駐車場 2,138㎡ 付替え道路 延長86.9m、幅員5.0m
- 4 建築期間 17年10月～19年1月
- 5 開設予定 19年4月

精神障害者社会復帰施設等整備事業費

16, 204

事業主体	内子町	(福)光と風
整備内容	精神障害者小規模通所授産施設	地域生活支援センター(設備整備)
負担区分	国1/2、県1/4(事業主体1/4)	国1/2、県1/4(事業主体1/4)

病院群輪番制病院設備整備事業費

42, 000

1 松山赤十字病院

事業主体	松山市
整備品目	救急モニタリングシステム等
総事業費	22,107千円(補助対象21,000千円)
補助金額	14,000千円

3 愛媛生協病院

事業主体	松山市
整備品目	デジタルX線テレビシステム
総事業費	26,775千円(補助対象21,000千円)
補助金額	14,000千円

2 市立大洲病院

事業主体	大洲市
整備品目	人工呼吸器、除細動器等
総事業費	23,772千円(補助対象21,000千円)
補助金額	14,000千円

4 負担区分 国1/3 県1/3 (事業主体1/3)

○ 医療施設近代化施設整備事業費

156, 500

医療施設の患者環境、医療従事者の職場環境等の改善のために病院が行う施設整備に対する助成

- 1 施設名 山内病院(四国中央市)
- 2 工事内容 敷地内移転改築(RC4F)
- 3 事業年度 16~18年度
- 4 負担区分 国1/3、県1/6(限度額20,000千円)(事業主体1/2)

◎ 新生児救急車整備事業費

24, 445

1 整備の内容

- 新生児救急車(高規格救急車) 1台
 車両搭載医療機器 1式
 整備場所 県立中央病院総合周産期母子医療センター

2 運行体制

- 運転手 タクシー会社に運行委託
 出勤者 小児科医師2名
 出勤圏域 県内全域
 運行時間 24時間365日

◎ 陽電子放射断層撮影装置等整備費負担金

951, 000

県立中央病院で整備中のPET施設及びサイクロロン、PET-CT等の設備整備に要する経費の一部を負担する経費

愛媛県社会福祉大会補助金

500

- 1 時期 17年10月20日(木)
- 2 場所 県民文化会館
- 3 参加者 3,000人

肢体不自由児愛護大会補助金

200

- 1 時期 17年11月中旬
- 2 場所 松山市梅津寺パーク
- 3 参加者 300人

○ 中国四国身体障害者水泳選手権大会補助金

200

- 1 時期 17年6月12日(日)
- 2 場所 松山市総合コミュニティセンタープール
- 3 参加者 180人

愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金	200
1 時 期 17年9月上旬	
2 場 所 松山市総合福祉センター 外	
3 参加者 400人	
○ 中国・四国地区知的障害関係施設職員研究協議会補助金	200
1 時 期 17年7月7日(木)～8日(金)	
2 場 所 松山市民会館 外	
3 参加者 700人	
愛媛県老人クラブ大会補助金	300
1 時 期 17年9月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 2,000人	
傷痍軍人大会補助金	500
1 時 期 17年9月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 600人	
遺族大会補助金	500
1 時 期 18年3月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 2,500人	
VYS大会補助金	200
1 時 期 17年11月20日(日)	
2 場 所 えひめこどもの城	
3 参加者 500人	
愛媛県母子寡婦福祉大会補助金	300
1 時 期 17年10月2日(日)	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 1,000人	
○ 四国地区母子寡婦福祉研究集会補助金	300
1 時 期 17年10月22日(土)～23日(日)	
2 場 所 道後プリンスホテル	
3 参加者 500人	

生活福祉資金貸付事業費

28,302

- | | | | |
|--------|------------------------------------|--------|---------------------------|
| 1 事業主体 | 県社会福祉協議会 | 4 貸付条件 | |
| 2 貸付枠 | 399,019千円 | ・ 限度額 | 修学資金 月65千円 住宅資金 2,500千円など |
| 3 資金種別 | | ・ 償還期間 | 4月～20年以内 |
| | 更生資金
住宅資金
修学資金
療養・介護資金 など | ・ 利率 | 年3%(修学資金、療養・介護資金 無利子) |

○ **生活福祉資金貸付利子補給事業費**

376

芸予地震及び16年台風災害の被災世帯に対する貸付金の利子相当額について利子補給をした県社会福祉協議会に対する補助

- | | |
|-----------|---|
| 1 事業主体 | 市町 |
| 2 利子補給対象者 | 芸予地震被害及び16年台風被害により生活福祉資金(住宅資金、災害援護資金に限る。)の貸付を受けた者 |
| 3 利子補給対象額 | 償還利子(3%)相当額 |
| 4 補助率 | 県1/2(市町1/2) |

日赤県支部貸付金

100,000

日本赤十字社の運営する病院の健全な運営を促進するための貸付金

- | | |
|------|-------|
| 1 期間 | 1年 |
| 2 利率 | 年0.4% |

視力障害者福祉資金貸付金

6,000

県 → (財)県視覚障害者協会 → 視力障害者

- | | | | |
|-----|---------|------|--------|
| 貸付金 | 6,000千円 | 貸付対象 | 生業厚生資金 |
| 期間 | 1年 | 限度額 | 300千円 |
| 利率 | 無利子 | 期間 | 1年以内 |
| | | 利率 | 無利子 |

介護保険財政安定化基金積立金

304,986

市町の介護保険財政において財源不足が発生した場合に、貸付・交付により補填を行う。

- | | |
|----------|---|
| 1 基金の名称 | 県介護保険財政安定化基金 |
| 2 積立の方法 | 15～17年度の3年間の介護給付総額を基準として、一定割合を国、県、市町が毎年3年間積立てる。 |
| 3 事業概要 | ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
・交付 保険料収納額の不足する市町に対し、不足額の1/2を基準に交付金を交付する。(17年度) |
| 4 基金積立総額 | 728,124千円
(国1/3、県1/3、市町1/3) |

高齢者住宅整備資金利子補給事業費

2,270

金融機関が高齢者の専用居室の新築、増改築等のために貸付けている融資に対し利子補給を行う。

- | | |
|----------|---------------------|
| 1 対象金融機関 | 県信用農業協同組合連合会、四国労働金庫 |
| 2 利子補給率 | 0.002%～1.75% |

母子・父子家庭小口資金貸付金

15,500

県 → 市町(松山市除く21市町) → 個人(母子家庭の母又は父子家庭の父)

- | | | | |
|-----|----------|------|------------------|
| 貸付金 | 15,500千円 | 貸付総額 | 31,000千円 |
| 期間 | 1年 | 限度額 | 20,000円～100,000円 |
| 利率 | 無利子 | 期間 | 2か月～13か月 |
| | | 利率 | 無利子 |

◎ 災害援護資金貸付利子補給事業費

85

芸予地震の被災世帯に対する貸付金の利子相当額について利子補給をした市町に対する補助

- 1 利子補給対象者 芸予地震被害により災害援護資金の貸付を受けた者
- 2 利子補給対象額 償還利子(3%)相当額
- 3 補助率 県1/2(市町1/2)

看護職員修学資金貸付金

11, 102

区 分		月額	人員
看護師	民間立	千円 36	人 17
	独立行政法人 公立	32	6

民生児童委員・主任児童委員費

143, 345

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(松山市除く)

- 1 民生児童委員研修指導費
- 2 物故民生児童委員顕彰費(15人)
- 3 民生児童委員実費弁償費補助金
民生児童委員 2,645人
- 4 地区民生委員協議会活動費補助金
146地区民協
- 5 地区民協等会長研修事業費補助金(国1/2、県1/2)

地域福祉総合推進事業費

6, 411

- 1 県社会福祉協議会実施分
 - (1)地域福祉推進支援事業費
 - ・市町村社協支援事業
 - ・ふれあいのまちづくり推進指導事業
 - (2)ボランティア振興事業費
 - ・ボランティアリーダー等の養成研修
 - ・福祉教育推進事業 など
 - (3)負担区分 国1/2、県1/2
- 2 市町村社会福祉協議会実施分
 - (1)ふれあいのまちづくり事業費
 - ・地域福祉活動コーディネーターの設置
 - ・ふれあい福祉センターの設置 など
 - (2)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

福祉サービス苦情解決事業費

5, 233

福祉サービス利用者からの苦情を適切に解決するため「運営適正化委員会」を設置する。

- 1 事業主体 県社会福祉協議会
- 2 事業内容
 - (1)運営適正化委員会の設置
 - ①苦情解決に関する合議体
 - ・構成 委員5人(学識経験者等) 6回程度
 - ・任務 苦情解決に必要な調査、指導、斡旋 等
 - ②運営監視に関する合議体
 - ・構成 委員7人(学識経験者等) 6回程度
 - ・任務 福祉サービス利用援助事業に関する助言
 - (2)事務局の設置
 - ソーシャルワーカーの設置等
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

地域福祉権利擁護事業費

42, 642

自己判断能力が十分でない一人暮らしの認知症高齢者、知的障害者等が適切な福祉サービスや日常生活上の支援を受けることができる仕組みの確立を図る。

- 1 事業主体 県社会福祉協議会
- 2 事業内容
 - (1)県社会福祉協議会実施分
 - ・自立生活支援サービスの審査等
 - ・事業に関する調査・研究、広報啓発活動
 - ・事業従事者に対する研修、関係機関との連携
 - (2)基幹的市町村社会福祉協議会実施分(新居浜市、今治市、松山市、八幡浜市、宇和島市)
 - ・相談、自立生活支援サービスの実施
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

福祉人材センター運営事業費

22, 712

- 1 事業内容
 - (1)福祉人材センター運営委員会開催
 - (2)福祉人材無料職業紹介事業
 - (3)社会福祉事業従事希望者への講習会事業
 - (4)人材確保相談事業
 - (5)啓発・広報事業
- 2 専従職員 正職員3人の配置
- 3 委託先 県社会福祉協議会
(国1/2、県1/2)

女性夜間ダイヤル相談事業費

1, 540

- 1 委託先 県女性保護対策協議会
- 2 設置場所 婦人相談所
- 3 事業内容 電話による悩みごと相談
- 4 相談日時 月～土 18:00～21:00

DV防止相談支援体制強化事業費

2, 211

婦人相談所が「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を果たすための体制整備

- 1 DV対応協力員の配置
業務
・DV相談への対応
・被害者の一時保護のための関係機関との連携など
- 2 一時保護機能の充実
 - (1) 専門家 弁護士、心理療法士
 - (2) 業務 ・離婚、親権問題等法的知識の指導助言
・心のケアが必要な被害者への心理療法の実施
- 3 一時保護委託事業
緊急時又は遠隔地に一時保護の必要がある場合に対応できる施設の確保

障害者社会参加促進補助事業費

22, 686

障害者が住み慣れた地域社会で自立し、社会参加できるよう市町が実施する事業に対し助成

- 1 事業主体 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、伊予市
- 2 事業内容
 - (1)選択事業 16事業のうち5事業を実施
(生活訓練事業、地域生活アシスタント事業、本人活動支援事業、家族相談員紹介事業など)
 - (2)リフト付福祉バス運行事業 伊予市
- 3 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

ガイドヘルパー養成研修事業費

888

重度視覚障害者等の外出時における移動の介助等を専門に行うホームヘルパーの養成を行う。

- 1 委託先 NPO法人
- 2 事業内容 視覚障害者ガイドヘルパー養成研修 20時間(15人)
全身性障害者ガイドヘルパー養成研修 16時間(15人)
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修 20時間(15人)
(国1/2、県1/2)

身体障害者相談事業費

8, 848

- 1 身体障害者相談員設置費(松山市除く)
相談員数 102人
- 2 視覚障害者専門指導事業(国1/2、県1/2)
相談員 3人(東、中、南予各1人)
- 3 聴覚言語障害者専門指導事業(国1/2、県1/2)
相談員 3人(東、中、南予各1人)
- 4 身体障害者福祉活動推進事業(国1/2、県1/2)
活動推進員 1人

身体障害者コミュニケーション確保対策事業費

11, 617

- 1 身体障害者奉仕員養成事業
手話、点訳、朗読、要約筆記
- 2 手話奉仕員派遣事業
登録人員 207人
- 3 要約筆記奉仕員派遣事業
登録人員 95人
- 4 手話通訳設置事業
設置人員 1人、設置日数 月12日
- 5 音声機能障害者発声訓練及び指導者養成事業
訓練人員 延1,500人
- 6 点字広報等発行事業
- 7 点字即時情報ネットワーク事業
- 8 字幕入りビデオカセットライブラリー運営事業
- 9 手話通訳派遣事業
登録人員 55人
(国1/2、県1/2)

身体障害者生活訓練等事業費	2, 606
<ul style="list-style-type: none"> 1 身体障害者生活行動訓練事業 実施回数 延26回 2 オストメイト社会適応訓練事業 実施回数 6回 3 視覚障害者生活訓練事業 在宅者点字講習、中途視覚障害者歩行訓練等 (国1/2、県1/2) 4 聴覚言語機能障害者日曜教室開催事業 実施回数 延53回 5 難聴者相談訓練事業 実施回数 5回 	
障害者移動対策事業費	3, 090
<ul style="list-style-type: none"> 1 障害者自動車運転免許取得費助成事業 ・補助対象者 免許取得により就労等社会参加が見込まれる者 2 障害者用自動車改造費助成事業 ・補助対象者 就労等のために自らが所有する自動車の改造を必要とする者 3 補助犬給付事業 1頭 (国1/2、県1/2) 	
障害者社会参加推進センター運営事業費	4, 390
<p>身体障害、知的障害、精神障害の3障害の団体が連携し社会参加の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 障害者社会参加推進センターの設置 構成 県身体障害者団体連合会など 8団体 2 事業内容 (1)社会参加推進協議会の設置 (2)相談、普及・啓発等の社会参加推進事業の実施 (3)社会参加推進事業の推進に必要な情報の収集及び提供など 3 負担区分 国1/2、県1/2 	
障害者スポーツ振興事業費	9, 274
<p>身体障害者の心理的、理学的リハビリテーション振興のため、大会への選手等の派遣及び指導員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 県身体障害者体育大会(国1/2、県1/2) 開催期日 17年5月22日(日) 2 全国障害者スポーツ大会 開催期日 17年11月5日(土)～7日(月) 開催場所 岡山県岡山市ほか 3 身体障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2) 講習種目 12種目(車いすバスケット、テニス、卓球、陸上等) 4 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2) 初級障害者スポーツ指導員養成研修、指導者再研修派遣、中・四国ブロック指導者研修会参加 	
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	1, 740
<p>障害者ケアマネジメント手法の普及と推進体制の充実・確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 障害者ケアマネジメント推進協議会の開催 (1)構成 14人(学識経験者、団体関係者、行政など) (2)回数 1回 2 圏域別連絡調整会議の開催 3 障害者ケアマネジメント従事者養成研修 (1)新規研修 (2)上級研修 (国1/2、県1/2) 	
障害者情報バリアフリー化支援事業費	1, 200
<p>障害者が情報機器を使用するに当たり必要となる周辺機器及びソフト等の購入に要する費用への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 対象者 一定の条件を満たす重度視覚障害者及び重度上肢不自由者等 2 対象品目 点字用キーボード、点字用ディスプレイ、音声読み上げソフト、音声操作用ソフト 等 3 負担区分 国1/3、県1/3(本人1/3) 	

障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費	2, 104
在宅の障害者がパソコンを使用する際にサポートを行うボランティアの養成・派遣	
1 委託先 県障害者社会参加推進センター	
2 事業内容 (1)障害者パソコンボランティア養成事業 10人	
(2)障害者パソコンボランティア派遣事業	
・派遣対象 重度視覚障害者又は重度上肢不自由者	
・派遣回数 200回	
(国1/2、県1/2)	
知的障害者相談指導事業費	703
1 知的障害者相談員設置事業(松山市除く)	
相談員 20人	
2 知的障害者療育手帳交付事業(国1/2、県1/2)	
交付予定数 330件	
知的障害者社会活動推進事業費	1, 564
県知的障害者スポーツ大会の開催	
・開催期日 17年5月29日(日)	
(国1/2、県1/2)	
「障害者110番」運営事業費	2, 099
常設の相談窓口の設置等により、障害者の権利擁護に係る相談等に対応する。	
1 委託先 県社会福祉事業団	
2 事業内容	
(1)常設相談窓口の設置(身体障害者福祉センター)	
(2)専門相談(弁護士等による定期相談)	
(国1/2、県1/2)	
心身障害児(者)歯科巡回診療事業費	10, 644
歯科巡回診療車「こまどり号」の派遣	
心身障害者共同作業所運営補助事業費	49, 475
在宅の心身障害者に対する集団による作業及び生活指導を通じ就労意欲を助長し福祉の推進を図る。	
1 事業主体 市町又は市町が補助を行っている民間団体(松山市除く)	
2 事業規模及び内容	
・通所定員及び人員 5人以上～20人未満	3 補助対象経費 指導員の雇上経費、運営諸経費
・職員 専任指導員1人、補助指導員1人	4 補助基準額 週3日以上開設 月額 247千円
・開所日数 週3日以上	週5日以上開設 月額 405千円
・訓練内容 作業訓練、生活指導	5 補助率 県1/2(市町1/2)
支援費制度施行費	1, 493
1 支援費制度運用連絡会議の開催(国1/2、県1/2) 事業者部会 利用者部会 運用部会	
2 運用向上研修会(国1/2、県1/2)	
3 市町村巡回事務指導(国1/2、県1/2)	
4 事業者事務指導(県単)	
○ 知的障害児(者)基礎調査費	903
厚生労働省が行う基礎調査の受託・実施経費	
1 実施主体 国(厚生労働省)	
2 実施方法 調査地区毎に調査員を選定し実施する。	
3 負担率 国10/10	

◎ 発達障害児(者)地域生活支援事業費

879

関係機関の連携を強化し、県内の支援体制の整備を図ることにより、発達障害児(者)の地域生活を支援する。

1 実施主体 県

2 事業内容

(1)発達障害児(者)地域生活支援ネットワーク会議の開催

- ・県内の発達障害児(者)に関する状況の把握、支援体制の検討・協議
関係機関の資質向上のための研修等

(2)相談所の専門的知見の充実

- ・専門研修への参加、専門ケア会議の開催、「療育の手引き」の作成・配布

老人週間事業費

1, 876

老人週間(9月15～21日)に長寿者等を訪問激励し、敬老意識の高揚、啓発を図る。

1 敬老事業

2 敬老意識の啓発

- 満100歳 344人
- 高齢者福祉功労者表彰 13人

老人の日・老人週間ポスター

明るい長寿社会づくり推進事業費

45, 229

高齢者の社会活動の振興を図るため、各種事業を総合的に実施する。

1 委託先 (福)県社会福祉協議会

2 事業内容

(1)高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動推進の組織づくり事業(国1/2、県1/2)

- ・シルバー美術展開催事業
- ・全国健康福祉祭派遣事業

(2)高齢者の社会活動指導者育成事業(国1/2、県1/2)

- ・高齢者大学校開設事業

(3)高齢者仲間づくり支援事業(国1/2、県1/2)

(4)高齢者総合相談事業

(5)長寿社会振興協会の運営

老人クラブ育成指導費

48, 929

社会奉仕活動・健康づくり活動等各種の老人クラブ活動を推進するため指導者の育成等を行う。

1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3))

交付先 市町(松山市除く 対象 1,828クラブ)

2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)

設置場所 県老人クラブ連合会

設置人員 2人

3 高齢者相互支援推進事業(県下5モデル老連)(国1/2、県1/2)

- ・シルバーリーダーの選任(1老連20人以上)
- ・シルバーリーダーへの研修会
- ・高齢者相互支援広報誌の作成

4 老人クラブ指導者研修、調査指導事務費

高齢者スポーツ大会開催事業費

819

1 事業主体 県老人クラブ連合会

2 開催場所 県総合運動公園(松山市と共催)

介護予防住宅改修事業費

1, 540

介護予防の観点から、高齢者の転倒防止等のために行う簡易な住宅改修に助成する。

1 事業主体 市町(松山市除く)

2 対象者

高齢者の居住する住宅を改修しようとする市町村民税非課税世帯で

- ・要介護認定で自立と認定された者
- ・要介護認定で要支援以上と認定され介護保険の住宅改修給付を受けた者

3 補助対象 手すり取付、床段差解消、滑り止め、引き戸への扉取替、便器の洋式への取替等

4 補助基準額 200千円以内(自己負担1/3、1世帯1回限り)

5 補助率 県1/3(市町1/3)

認知症介護研修事業費

7,541

認知症高齢者の処遇に関する実践的研修を行い、処遇技術の向上を図る。

1 認知症介護実践研修・管理者研修

(1) 委託先 県社会福祉協議会

(2) 研修内容

- ・実践者研修 介護福祉士等で、現場経験2年以上の者 120人
- ・実践リーダー研修 実践者研修修了者で介護現場でリーダーの立場にある者 40人
- ・管理者研修 認知症グループホームの管理者又は予定者 40人

2 認知症介護指導者養成研修

(1) 委託先 高齢者痴呆介護研究・研修仙台センター(仙台市)

(2) 受講者 2人(認知症介護に知識・経験を有し、指導的立場にある者)

(3) 研修内容 認知症介護に関する専門的知識や技術等

(国1/2、県1/2)

介護実習・普及センター運営事業費

14,167

高齢者介護に関する福祉用具・住宅改修等の相談援助等を行うとともに介護保険サービスの質的向上を図る。

1 設置場所 県総合社会福祉会館(委託先:県社会福祉協議会)

2 事業内容

(1) 福祉用具・住宅改修普及促進事業(国1/2、県1/2)

- ・福祉用具・住宅改修普及促進協議会の開催
- ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の開催
- ・福祉用具・住宅改修相談、福祉用具展示 など

(2) 介護保険サービス質的向上推進事業

- ・訪問介護事業所サービス提供責任者講習会(国1/2、県1/2)
- ・訪問介護員テーマ別技術向上講習会(国1/2、県1/2)
- ・訪問介護員養成研修等指導員講習会

(3) 介護実習・普及センターの運営

老人福祉施設等整備資金利子補給事業費

235,885

1 対象者 社会福祉・医療事業団等から施設整備資金を借入れている社会福祉法人・医療法人
54法人 67施設(松山市除く)

2 補助対象施設 老人福祉施設(特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ケアハウス等)
介護老人保健施設

3 利子補給率 (1)老人福祉施設 借入残高の2.5%相当額と支払利子額の5/6のいずれか少ない額
(2)介護老人保健施設 借入残高の1.5%相当額と支払利子額の1/2のいずれか少ない額

○ 地域やすらぎの場整備支援事業費

8,100

NPO法人等が、高齢者や障害者の身近な地域において様々な福祉サービスを受けられる施設を市町の助成を受けて整備する場合に当該市町に補助する。

1 補助対象 市町(モデル事業として例外的に中核市を含む)

2 対象経費 施設の整備に必要な既存の民家等の改修及び設備の整備に要する経費

3 負担区分 県4.5/10(市町4.5/10、NPO法人等1/10)

介護保険低所得者利用者負担対策事業費

65, 497

介護保険制度の円滑な実施のため、低所得者の利用者負担の軽減措置を講ずる。

1 事業主体 市町

2 事業内容

(1)ホームヘルプサービスの経過措置(17年3月サービス提供分のみ)

- ・対象 法施行時に高齢者ホームヘルプサービスを利用していた低所得者
- ・減免内容 自己負担割合 10→6%(15・16年度)(12～14年度:3%、17年度から10%)
- ・公費負担 減免相当額

(2)障害者ホームヘルプサービスの経過措置

- ・対象 障害者ホームヘルプサービスを利用していた低所得者で65歳になった者
40～64歳までの者で同サービスの利用対象者となり得る低所得者
- ・減免内容 自己負担割合 10→3%
- ・公費負担 減免相当額

(3)社会福祉法人等による利用者負担の減免措置

- ・対象 社会福祉法人等が、低所得者に対し利用者負担の減免を行った場合
- ・対象事業 特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービス
- ・減免内容 自己負担割合 原則 1/2
- ・公費負担 減免相当額の概ね1/2

(4)離島等地域における利用者負担の軽減措置

- ・対象 社会福祉法人等が、離島等地域の低所得者に対し、利用者負担を減額した場合
- ・対象事業 ホームヘルプサービス
- ・減免内容 自己負担額の10%を減額
- ・公費負担 減免相当額の1/2

3 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

○ 高齢者保健福祉計画等推進事業費

6, 210

「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業支援計画」の見直しを行い、18～20年度の3か年計画を策定する。

1 高齢者保健福祉計画等推進委員会の運営(委員17名) 年3回

2 新たな計画の冊子及び概要版等の作成

3 市町村説明会の開催等

4 介護サービス事業者広域連絡会の開催

介護支援専門員養成研修等事業費

12, 936

要介護認定及び介護サービス計画作成のための介護支援専門員を養成する。

1 介護支援専門員指導者検討会の開催(国1/2、県1/2)

- ・参加者 介護支援専門員指導者研修の修了者(36人)
- ・検討内容 介護支援専門員実務研修の実施方法など

2 介護支援専門員実務研修受講試験

- ・実施回数 年1回

3 介護支援専門員実務研修(国1/2、県1/2)

- ・受講者 実務研修受講試験の合格者

4 介護支援専門員実務研修(現任研修)(国1/2、県1/2)

5 ケアマネジメントリーダー活動支援事業(国1/2、県1/2)

(1)ケアマネジメントリーダー養成研修

- ・受講者 市町のリーダー(50人)

(2)ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業

- ・医師、理学療法士等との広域連絡会(年1回)

(3)ケアマネジメントリーダー等相談窓口設置事業

介護認定調査員等研修事業費

3, 896

介護認定事務の円滑化、適正化を図るため研修等を実施する。

1 介護認定調査員研修

2 介護認定審査会委員研修

3 介護認定審査会委員等連絡会議

4 主治医研修

(国1/2、県1/2)

介護サービス適正実施指導事業費

10,028

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容
 - ・サービス向上推進員(介護相談員)派遣等事業
 - ・ケアプラン指導研修事業
- 3 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

介護保険苦情処理事業費

7,463

- 介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービス事業者等に対する苦情処理体制を整備する。
- 1 事業主体 県国民健康保険団体連合会
 - 2 事業内容
 - (1)介護サービス苦情処理委員会の設置・運営
委員3人(学識経験者、民生委員経験者等)、調査員25人、事務局1人
 - (2)市町苦情処理担当者会議の開催 年1回
 - (3)苦情処理担当者研修会への派遣

介護保険サービス評価事業費

963

- 質の高い介護サービス選択のための情報提供機能の強化及び事業者自身による質の向上を図る。
- 1 認知症高齢者グループホームの質の評価事業
 - (1)運営委員会
 - ・委員 10人(学識経験者、事業者、利用者代表等) 年2回
 - (2)事業内容
 - ・外部評価調査員養成研修への技術的支援
 - ・サービス評価事業に係る苦情受付・審査
 - ・外部評価調査員連絡会、外部評価事業説明会 等
- (国1/2、県1/2)

介護保険保険者指導事業費

3,171

- 1 市町(保険者)実地確認指導
- 2 市町(保険者)説明会
- 3 介護給付適正化検討会(費用負担:国(補助金)→国民健康保険中央会(給付金)→県)
(国10/10)

◎ 介護予防研修事業費

2,970

- 質の高い介護予防マネジメント等を提供するための専門知識・技術を有する人材を養成する。
- 1 介護予防指導者研修事業
 - (1)委託先 介護予防研究・研修センター(東京都)
 - (2)受講者 28人(介護予防マネジメント等で指導的立場にある者)
 - (3)研修内容 介護予防の意義・理念、介護予防サービス論、介護予防マネジメント、筋力トレーニング、低栄養、閉じこもり予防(講義・演習) 等
 - 2 介護予防マネージャー・介護予防サービス従事者研修事業
 - (1)委託先 県社会福祉協議会
 - (2)受講者 ①介護予防マネージャー研修 90人、年1回
②介護予防サービス従事者研修 100人、年2回
 - (3)研修内容 介護予防の意義・理念、介護予防サービス論、介護予防マネジメント、筋力トレーニング、低栄養、閉じこもり予防(講義・演習) 等
- (国1/2、県1/2)

◎ 高齢者虐待防止対策事業費

987

- 1 高齢者虐待防止検討会
 - (1)構成等 県関係課で構成し、大学教授、市町等のオブサーバーを置く。
 - (2)開催回数 年4回
 - (3)研修内容 実態調査の項目、事例研究、今後の取組方針 等
- 2 実態調査
 - (1)調査内容 虐待発見の経緯、虐待を受けた高齢者の状況、発見後の対応状況、地域の特徴、住民の意識、対応機関の認識 等
 - (2)調査方法
 - ・県内5地域程度を選定
 - ・調査事例の中から特徴的なものについて聞き取りや追跡調査を行う。
 - ・調査結果の分析・とりまとめ

○ 介護保険指定事業者等情報管理システム改修事業費 5,321
 18年度に予定される介護保険制度の改正に伴い必要となるシステムの修正等に要する経費
 (国1/2、県1/2)

視聴覚福祉センター情報化推進事業費 2,792
 1 委託先 (福)県社会福祉事業団(視聴覚福祉センター)
 2 事業内容
 (1)点字図書館等情報化推進事業費
 ・点字図書館情報ネットワークシステム整備
 ・視覚障害者用デジタル録音図書制作等
 (2)聴覚障害者情報提供施設情報化推進事業費
 ・リアルタイム字幕のためのパソコン要約筆記ボランティア養成事業
 ・ビデオライブラリー情報管理システム整備等
 (国1/2、県1/2)

愛媛県戦没者追悼式開催事業費 3,063
 1 時期 17年8月15日(月)
 2 場所 県民文化会館(メインホール)
 3 参加者 2,500人

○ 中国帰国孤児等定着自立促進事業費 2,374
 1 自立指導員の派遣
 (1)帰国者世帯に対する日常生活の相談、助言、日本語指導(国10/10)
 (2)就労相談・指導、公共職業安定所への引率等(国10/10)
 (3)知事見舞金
 2 身元未判明孤児等に対する身元引受(国10/10)
 3 自立支援通訳派遣(国10/10)
 4 巡回健康相談(国10/10)
 5 中国帰国者対策協議会(国10/10)
 6 日本語学習スクーリング(国10/10)

父子・家庭相談員設置費 7,418
 1 父子相談の実施(松山市除く) 父子相談員5人(各地方局1人)
 ・父親の身上、子供の養育、教育、就職、生活一般に関する相談及び指導
 2 家庭相談の実施 家庭相談員4人(各地方局(西条除く)1人)
 ・児童養育の技術、家庭の人間関係、その他家庭児童福祉に関する相談及び指導

認可外保育施設児童育成支援事業費 9,797
 1 認可外保育施設健康支援事業
 認可外保育施設入所児童の健康診断及び保育従事者の保菌検査等に係る経費の一部を補助する。
 (1)実施主体 市町(松山市除く)
 (2)補助対象施設 県の指導基準を充足している認可外保育施設
 (3)補助対象経費 ・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)
 ・保育事業従事者の保菌検査等
 (4)負担区分 国1/3・0、県1/3・1/2、市町1/3・1/2
 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業
 認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。
 (1)実施主体 市町(松山市除く)
 (2)補助対象施設 県の指導基準を充足している次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)
 ①延長保育実施施設 ④夜間一時保育実施施設
 1施設 年300,000円～912,100円 児童1人につき1時間あたり400円
 ②休日保育実施施設 ⑥休日一時保育実施施設
 1施設 年1,262,000円又は1,484,000円 児童1人につき1時間あたり400円
 ③乳児保育実施施設
 乳児1人につき 月15,000円
 (3)負担区分 県1/2、市町1/2

保育士登録事業費	11,761
保育士の登録及び登録証の交付	
申請件数	・保育士登録 2,920件
	・登録証書換 200件
	・登録証再交付 20件
男性参画の子育てサポート事業費	19,696
1 男性参画の子育てまちづくり協働事業(子育て支援団体、NPO法人等に委託)	
・委託内容	交流会の開催、資質向上と団体間の協働に寄与する事業の実施
2 男性参画の子育てサポート事業	
男性が参画する子育て支援団体に対する活動費の補助	
・補助金	1団体年間 96,000円又は189,000円
・負担区分	国1/3、県1/3(市町1/3)
◎ えひめのびのび子育て応援事業費	699
1 「えひめのびのび子育て応援隊」の登録	
・子育て親子が安心して外出できる環境整備を行っている店舗等の登録及び公表	
2 えひめ子育て応援シンボルマークの作成	
児童館活動強化対策費	28,148
児童厚生施設の活動経費助成	
・実施主体	市町、社会福祉法人(施設運営主体 社会福祉法人)
・対象施設	児童館10館、児童センター4館
・負担区分	国1/3、県1/3(実施主体1/3)
地域活動クラブ研修大会費	500
1 委託先	県地域活動連絡協議会
2 対象	地域活動クラブ会員 ほか 約1,000人
3 内容	講演、活動発表 ほか
4 開催場所	県民文化会館
放課後児童健全育成事業費	93,788
昼間保護者のいない児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	
1 児童クラブ事業	
(1) 事業主体	市町(松山市除く95クラブ)
(2) 対象児童	主として小学校1～3年生
(3) 組織等	放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、放課後児童を概ね10人以上受入れ(10～19人の場合は281日以上)の開設に限る。))
(4) 負担区分	国1/3、県1/3(市町1/3)
2 小規模放課後児童健全育成事業	
(1) 事業主体	児童クラブ(9クラブ)
(2) 組織等	放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、5人以上20人未満の児童を受入れ(10～19人の場合は280日まで)
(3) 補助率	県1/3
母子自立支援員設置費	14,277
母子自立支援員 6人	
(市部除く)	

母子・父子家庭等日常生活支援事業費

3,000

母子家庭の母、父子家庭の父等が疾病等で一時的に介護、保育等が必要な場合に支援員を派遣する。

1 母子家庭寡婦日常生活支援事業(松山市除く)

2 父子家庭日常生活支援事業(松山市除く)

(1) 委託先 県母子寡婦福祉連合会

(1) 委託先 県社会福祉協議会

(2) 支援時間 1,240時間

(2) 支援時間 620時間

(3) 支援対象 母子家庭世帯員又は寡婦及びその世帯員

(3) 支援対象 父子家庭世帯員

(国1/2、県1/2)

(国1/2、県1/2)

母子家庭自立支援事業費

1,685

母子家庭の母の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。

1 対象区域 町

2 事業内容

(1) 自立支援教育訓練費

・対象者 県の指定講座を受講し教育訓練を修了した者

・支給額 対象講座の受講料の4割相当額(上限20万円、下限8千円)

(2) 母子家庭高等技能訓練促進費

・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者

・支給額 月額103,000円(12ヶ月を限度)

3 負担区分 国3/4、県1/4

母子家庭等就業・自立支援センター事業費

5,240

1 就業支援・情報提供事業

・キャリアカウンセラーによる就業相談等

・ハローワーク等との連携による情報提供

・NPO等との連携による在宅ビジネス情報の収集提供等

3 特別相談事業

弁護士等による事業経営等の
専門的相談

2 就業支援講習会等開催事業

(1) 就業支援講習会開催 ホームヘルパー2級 パソコン(IT技術)

(2) 就職準備・離転職セミナー開催 東中南予各1回各会場50人程度

(国1/2、県1/2)

えひめこどもの城事業運営費

18,672

1 委託先 (福)県社会福祉事業団

2 事業内容

(1) 児童健全育成事業

企画事業、野外活動事業、集団活動事業(クラブ活動)など

(2) 児童健全育成活動推進事業

児童館交流、支援事業、情報提供事業、相談事業等

(3) 研究・養成事業

児童関連施設職員研修、情報収集・提供

児童相談所活動事業費

9,231

1 児童相談所支援体制強化事業

(1) 弁護士支援体制事業 弁護士 年2回(中央児童相談所は12回)

(2) カウンセリング強化事業 (国1/2、県1/2)

各児童相談所において、精神科医の協力を得て医学的見地から助言指導を行う。

(3) 一時保護児童等心のケア推進事業 (国1/2、県1/2)

心理療法を実施する職員の配置

2 児童虐待防止等地域ネットワーク整備事業

(1) 児童相談所ネットワーク整備事業 (国1/2、県1/2)

地域協力員との定期連絡会の開催 年2回

(2) 児童虐待対応強化事業

各児童相談所に児童福祉司や心理判定員のOB等を配置し、調査、連絡調整機能を強化する。

3 児童福祉司等専門研修

障害児すこやか保育事業費

1,935

軽度障害児を受け入れている民間保育所に助成する。

1 事業主体 市町(松山市除く)

2 対象児童

・集団保育が可能で通所できる者

・「障害児保育事業」(国補)の対象でない者等

3 補助率 県1/2

- **児童家庭支援センター運営事業費** 9,419
- 1 事業主体 (福)宇和島厚生協会
 - 2 施設名称 こども家庭支援センターみどり(宇和島市)
 - 3 事業内容 児童福祉の問題についての相談、助言、要保護児童及びその家庭等への指導 など
 - 4 負担区分 国1/2、県1/2
- ◎ **保育サービス機能強化モデル事業費** 3,668
- 1 事業主体 市町(松山市除く)
 - 2 事業内容
モデル市町が(1)(2)の事業を実施する場合に補助を行う。
(1)保育サービスネットワーク構築事業
(2)既存事業の補完・機能強化事業
①休日開所型地域子育て支援センター事業 ③休日保育活用事業
②小規模休日保育事業 ④病保連携事業
 - 3 補助率 県1/2
 - 4 指定予定市町 2市
- ◎ **災害ボランティアネットワーク整備事業費** 2,155
- 1 災害救援ネットワークの構築(県社会福祉協議会へ委託)
(1)災害ボランティア専門コーディネーターの設置推進
(2)災害ボランティアネットワーク会議の開催
(3)相互支援協定の締結
 - 2 災害ボランティア活動の手引き作成(県社会福祉協議会へ補助:国1/2、県1/2)
 - 3 防災機器等の整備
 - 4 災害ボランティア活動ファンドの設置検討
- **被爆者体験記発行助成事業費** 750
- 原子爆弾投下60年を迎える17年に原爆死没者慰霊等事業の一環として、原爆体験記を発行する。
- 1 実施主体 愛媛県原爆被害者の会
 - 2 概要 愛媛県原爆被害者の会会員の原爆体験記(仮題)1,000部
(国1/2、県1/4、団体1/4)
- すこやか親子・えひめ21推進事業費** 3,037
- 1 虐待発生予防対策推進事業
市町の母子保健事業における虐待の発生予防活動の実態や課題の調査、検討及び報告書作成
 - 2 地域支援事業
(1)ふれあい講座 ノーバディーズ・パーフェクトプログラムを導入した親業講座を実施
(2)ケース検討会 医師、保育士、保健師、栄養士等で構成
(3)訪問相談事業
 - 3 報告会
対象者 市町、保健所、医療機関等の母子保健関係者
(国10/10)
- 先天性代謝異常等対策費** 25,082
- 先天性代謝異常を早期に発見し、心身障害児の発生を予防する。
- 1 先天性代謝異常等検査
(1)対象者 新生児 15,000人
(2)対象疾病 フェニルケトン尿症等 6疾患
(3)採血場所 県内各医療機関
(4)検査機関 衛生環境研究所
 - 2 先天異常児発生予防
遺伝相談の実施(6保健所)
知識の普及啓発
- 思春期精神保健相談事業費** 1,634
- 思春期特有の精神的な悩みや不安に適切に対応するため、相談事業及び研修事業を実施する。
- 1 実施機関 精神保健福祉センター
 - 2 実施内容
(1)相談 週1回(予約制)
(2)研修 年1回(保健、医療、福祉、教育関係者等100人)
(国1/3、県2/3)

生涯を通じた女性の健康支援事業費

3, 789

女性の健康の保持増進のための健康教育を行うとともに、健康相談に対応できる体制を整備する。

- 1 女性の健康支援事業連絡協議会
・委員9人(学識経験者、医療関係者等) 年1回
- 2 健康教育事業
・実施機関 6保健所(年3回)
- 3 健康相談事業
(1)一般健康相談 6保健所(月1回)
(2)不妊専門相談 健康増進センター(月2回)
(国1/2、県1/2)

周産期医療対策強化事業費

1, 509

妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療体制を整備する。

- 1 周産期医療協議会の設置
(1)委員 15人
(2)回数 年2回(7月、1月)
- 2 周産期医療関係者研修
(1)周産期医療従事者研修 2回
(2)地域母子保健関係者研修1回
- 3 周産期医療システム調査・研究事業
(1)専門部会における調査・研究
・課題 周産期搬送体制の現状と搬送方法のあり方
・内容 検討部会での協議(年4回)
報告書作成(100部)
(2)ハイリスク児の地域療育体制の調査・研究
・課題 医療機関と地域保健との連携のあり方等
・内容 総合周産期母子医療センター(県立中央病院)と各保健所との研究・協議(年10回)
(国1/3、県2/3)

小児慢性特定疾患児支援相談事業費

700

小児慢性特定疾患児を持つ親の不安や悩みの解消を図るため、日常生活や看病等に対する相談等を行う。

- 1 委託先 特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ
- 2 事業内容
(1)実施期間 週2日 年間100日程度(平日の夜間、休日を含む。)
(2)実施場所 ファミリーハウスあい
(3)相談員 小児慢性特定疾患児を持つ親、臨床心理士、ソーシャルワーカー
(4)相談方法 宿泊者、休憩者への相談、派遣相談、電話相談
- 3 負担区分 国1/3、県2/3

結核医療施設運営事業費

20, 000

国立療養所南愛媛病院の結核病床廃止を受け、宇和島圏域に必要最小限の病床を確保するため、13年度から開始した市立宇和島病院結核病床の運営に対する助成

- 1 事業主体 宇和島市
- 2 補助対象 市立宇和島病院結核病床(2室・5床)の運営に伴う収支差額
- 3 補助率 県10/10(1床4,000千円上限)

結核対策特別促進事業費

3, 390

結核のり患率の高い地域等において重点的な予防措置を講じる。

- 1 特別対策事業(国10/10)
地域DOTS(直接服薬確認)推進事業
寝たきり老人等の検診(6保健所 300人)
- 2 一般対策事業(国1/2、県1/2)
(1)職員養成事業
・結核研究所主催の研修への職員派遣(4人)
・伝達講習(18人)
(2)講習会の開催
・各保健所 1回
(学校保健、職域保健、地域保健と連携して実施)
- 3 結核定期病状調査事業(国1/2、県1/2)
(1)対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者
(2)対象件数 年間270件

感染症指定医療機関運営費

6, 000

- 1 知事が指定した感染症指定医療機関の運営に対する助成
第二種感染症指定医療機関(県内9医療機関 26床(松山圏域6床、他の5圏域×4床))
- 2 負担区分 国1/2、県1/2

感染症発生動向調査事業費

8, 698

- 1 感染症発生動向調査
 - (1)感染症情報の作成・配布(国1/2、県1/2) 月2回ホームページ掲載 年報(県内版) 40部
 - (2)病原体検査(国1/2、県1/2) 830検体
 - (3)感染症推進協議会等の運営 ・協議会 委員16人 年2回 ・解析評価担当 委員3人 年24回
- 2 感染症流行予測調査(国10/10)
ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎、ジフテリア、百日咳の発生が予測される時期の直前にウイルス等の蔓延状況を調査

病原性大腸菌O157検査費

18, 978

- 学校給食従事者等検便検査
- 1 検査件数 21,800件
 - 2 検査機関 5中央保健所、衛生環境研究所(受付 各保健所)

エイズ対策推進費

4, 168

- 1 エイズ対策推進協議会の運営
 - (1)構成 23人(学識経験者、団体関係者等)
 - (2)回数 年1回
- 2 行政担当者等人材養成(普及啓発)
 - (1)国主催研修会への参加
 - (2)研修会の開催
- 3 行政担当者等人材養成(検査)
 - (1)保健所担当者技術研修(松山市 1回)
 - (2)検査担当者派遣研修
- 4 医療従事者人材養成
 - (1)医療従事者派遣実地研修(東京都、1人)
 - (2)医療従事者向け相談員養成研修(東京都、2人)
- 5 エイズ予防週間の実施(12/1~12/7)
・街頭キャンペーン、夜間電話相談、血液検査
- 6 エイズ予防普及啓発
・パンフレット作成、相談事業、講師派遣
- 7 エイズ診療ネットワーク事業
 - (1)中四国ブロック拠点病院会議派遣(広島市 1回)
 - (2)エイズ診療ネットワーク会議の実施(松山市 1回)
- 8 カウンセラー派遣事業 エイズ診療病院(26病院)
- 9 予防薬配置事業(国1/2、県1/2)

特定感染症検査等事業費

2, 313

- 1 無料匿名血液検査(国1/2、県1/2)
 - (1)検査内容
①HIV抗体検査、②性感染症検査(梅毒検査)、③ウイルス性肝炎検査
 - (2)検査受付機関 6保健所
- 2 性感染症予防対策
保健所において、有料で行う性感染症患者等に対する検査等
- 3 性感染症予防委託事業
性感染症予防思想普及及び専門家医による啓発用性感染症ポスターの作成
委託先 (社)県医師会

予防接種センター事業費

1, 473

- 予防接種に関する知識や情報の提供、医療相談及び接種後の健康状況調査を行う。
- 1 予防接種センター事業(国1/2、県1/2)
 - (1)予防接種センター 県立中央病院
 - (2)事業内容
・予防接種実施事業 市町からの委託による実施(予防接種要注意者等)
・予防接種医療相談事業 専用電話相談窓口設置 週2回 予防接種に関する技術的・専門的な相談
・予防接種普及啓発事業 ホームページ公開、パンフレットの作成・配布
 - 2 予防接種後健康状況調査事業(国10/10)

ハンセン病福祉事業費

3, 995

- 1 入所者福祉事業
 - (1)療養所訪問(本県出身者65人 6施設)
 - (2)慰問品送付(新聞・雑誌、県産品、年末一時金)
 - (3)郷土芸能派遣(大島青松園(香川県))
- 2 ふるさと回復事業
 - (1)里帰り事業(参加者25人 2泊3日 県内各地)
 - (2)ふるさと交流事業
(団体での里帰りができない者 1泊2日)
- 3 普及啓発事業
 - (1)入所者と県内若者との交流事業
長島愛生園(岡山) 県内大・高・中生50人との交流
 - (2)語り部派遣事業(年3回)
県内小中学校
入所者の体験談による人権問題学習等
 - (3)パンフレットによる普及啓発
小学生向け16,000部 一般向け5,000部
 - (4)ハンセン病関連図書の整備(県立図書館)

難病患者地域ケア推進事業費

2, 440

在宅難病患者の療養生活を医療・保健・福祉の分野から総合的に支援する。

- 1 難病患者地域ケア推進事業(国1/2、県1/2)
 - (1)難病医療相談事業(窓口相談、訪問相談)
 - ・実施場所 6保健所
 - ・回数 月1回
 - (2)難病ケアプラン策定・評価事業
 - ・ケアプラン評価検討班会議(6保健所 月1回)
 - ・地域ケア対策連絡協議会(6保健所 年1回)
 - (3)難病患者訪問指導事業(6保健所 月1回)
 - (4)難病関係人材育成事業
 - ①保健師等研修会
 - ・対象者 県及び市町保健師等 約50人
 - ②派遣研修
 - ・派遣先 難病医学研究財団 保健師1人
- 2 難病患者等居宅生活支援事業
 - (1)ホームヘルプサービス事業
 - ・実施主体 市町(松山市除く)
 - ・負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)
 - (2)日常生活用具給付事業
 - ・実施主体 市町(松山市除く)
 - ・給付用具 動脈血中酸素飽和度測定器、電気式痰吸引器
 - ・負担区分 市:国1/2(市1/2) 町:国1/2、県1/4(町1/4)

難病医療等ネットワーク整備事業費

5, 852

2次医療圏ごとに協力病院等を指定するなど在宅の難病患者が円滑に専門医療を受けられる体制を整備する。

- 1 難病医療連絡協議会の開催
 - (1)構成 13人(基幹協力病院、医療福祉関係、患者団体、ボランティア団体)
 - (2)審議事項 難病医療等ネットワーク整備の推進について 等
 - (3)開催回数 年1回
 - 2 難病医療連絡協議会実施事業
 - (1)難病医療専門員の設置 1人(保健師、看護師、社会福祉士等の有資格者)
 - (2)業務内容
 - ・難病医療に関する情報提供
 - ・入退院に伴う医療機関との患者受入れ調整
 - ・難病専門研修の開催
 - ・難病患者、家族等からの相談 等
- (国1/2、県1/2)

◎ 難病患者相談支援事業費

1, 471

難病患者や家族の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を実施するため、県に相談窓口を開設する。

- 1 実施主体 県(健康増進課に難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)
 - 2 開設時期 17年6月
 - 3 主な活動内容
 - ・相談業務(電話・面接、週3回)
 - ・医療・患者相談会(年5回)
 - ・同じ立場に立つ患者や家族同士の交流会(月4回)
 - ・福祉制度や就労等についての情報提供
- (国1/2、県1/2)

老人保健事業費

232, 672

壮年期からの健康づくりと生活習慣病予防、早期発見、早期治療を図る。

- | | | | |
|----------|----------------|--------|------------------|
| 1 健康手帳交付 | 31,052人 | 5 機能訓練 | 3市町 6か所 |
| 2 健康教育 | 4,984回 | 6 訪問指導 | 延12,852日 |
| 3 健康相談 | 9,062回 | 7 肝炎対策 | 基本健康診査 26,071人 |
| 4 健康診査 | 120,746人(基本健診) | 8 負担区分 | 県1/3(国1/3、市町1/3) |

生活習慣病登録推進事業費

5, 512

- 1 生活習慣病登録システム運営
- 2 がん情報収集
 - (1)収集機関 1,285医療機関
 - (2)対象 全悪性新生物 6,000件/年
- 3 脳卒中情報収集推進体制
 - (1)脳卒中対策推進委員会(6保健所)の開催
 - ・委員 4~6人(脳神経外科医等)
 - ・回数 年2回
 - (2)脳卒中登録にかかる検討会
 - ・事業の実施状況及び実施方針について検討
- (3)生活習慣病予防協議会循環器疾患部会
 - ・脳卒中登録の精度管理
 - ・県全体の脳卒中対策推進に関する指導・助言
- 4 脳卒中情報登録
 - (1)情報収集医療機関 1,285医療機関
 - (2)登録の届出 1,300件
 - (3)情報の収集解析 健康増進課、各保健所

地域リハビリテーション推進事業費

7,727

高齢者等が在宅で自立して生活できるよう支援体制を整備するとともに、地域におけるリハビリテーションに関する調整役となる人材を育成する。

1 県リハビリテーション協議会の運営

- (1)構成 委員16人(学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、一般公募委員等)
- (2)任務 リハビリテーション連携指針の作成、地域リハビリテーション広域支援センターの指定 等
- (3)回数 年2回

2 県リハビリテーション支援センターの運営

- (1)委託先 県医師会
- (2)委託内容 地域リハビリテーション広域支援センターへの支援、リハビリ従事者研修会の開催 等

3 地域リハビリテーション広域支援センターに対する補助

- (1)事業主体 2次医療圏ごとに指定された中核的リハビリ医療機関等(6か所)
- (2)対象事業
 - ・リハビリテーション実施機関の支援
 - ・リハビリ従事者への技術援助、研修
 - ・リハビリテーション施設の共同利用
 - ・関係団体との連絡協議会の設置、運営

(国1/2、県1/2)

精神障害者社会復帰施設運営費補助事業費

471,973

1 精神障害者生活訓練施設・福祉ホーム・福祉ホームB型・通所授産施設・小規模通所授産施設・福祉工場の運営費に対する助成

施設種別	精神障害者生活訓練施設(援護寮)				福祉ホーム
事業主体	(医)十全会	(財)正光会	(医)青峰会	(財)正光会	(医)青峰会
施設名	国領荘	しまなみ	ハーブハウス	曙荘	アロマホーム
定員	20人	20人	20人	20人	10人
所在地	新居浜市	今治市	八幡浜市	宇和島市	八幡浜市
負担区分	国1/2、県1/2				

施設種別	福祉ホームB型		通所授産施設		福祉工場
事業主体	(医)青峰会	(財)正光会	(福)花咲会	(医)青峰会	(医)青峰会
施設名	サルビア	平山寮	どんでんどん	ワークショップ宇和	ワークセンターくじら
所在地	八幡浜市	愛南町	新居浜市	西予市	八幡浜市
定員	20人	18人	20人	20人	20人
負担区分	国1/2、県1/2				

施設種別	小規模通所授産施設				
事業主体	(福)光と風	(福)花咲会	(福)石鎚(仮)	(福)で・ふ・か	(福)南風会
施設名	ゆうゆう	新居浜・花工房	さくらんぼハウス	クリエイト21	ハートピアみなみ
所在地	四国中央市	新居浜市	西条市	今治市	砥部町
定員	19人	19人	19人	19人	19人
負担区分	国1/2、県1/4(市町1/4)				

施設種別	小規模通所授産施設	
事業主体	内子町	津島町
施設名	ふれあい工房(仮)	グリーン工房
所在地	内子町	津島町
定員	19人	19人
負担区分	国1/2、県1/4(市町1/4)	

2 精神障害者地域生活支援センターの運営費に対する助成

事業主体	(福)光と風	(医)十全会	今治市	(財)正光会	(財)正光会
施設名	ひかり	まごころの会	ときめき	柿の木	いろり
所在地	四国中央市	新居浜市	今治市	宇和島市	愛南町
負担区分	国1/2、県1/2				

事業主体	(医)青峰会
施設名	くじら
所在地	八幡浜市
負担区分	国1/2、県1/2

3 精神障害者が身体障害者・知的障害者授産施設を利用した場合、当該施設の運営費に対する助成(国1/2、県1/2)

精神障害者小規模作業所運営補助事業費

63, 180

在宅の精神障害者に対する集団による作業及び生活指導を通じて再発防止と社会復帰の促進を図る。

- | | | | |
|------------|---------------------|----------|------------------|
| 1 事業主体 | 市町及び市町が補助を行っている民間団体 | 3 補助対象経費 | 指導員の雇上、運営費等 |
| 2 事業規模及び内容 | 5人以上～20人未満 | 4 補助基準額 | 週5日未満開設 月額 247千円 |
| ・通所定員及び人員 | 5人以上～20人未満 | 4 補助基準額 | 週5日以上開設 月額 405千円 |
| ・職員 | 専任指導員1人、補助指導員1人 | 5 補助率 | 県1/2(市町1/2) |
| ・開所日数 | 週3日以上 | | |
| ・訓練内容 | 作業訓練、生活指導 | | |

地域精神保健福祉対策促進事業費

6, 023

- 1 精神保健ボランティア交流研修事業(国1/2、県1/2)
[精神保健福祉センター 年3回 30人程度]
- 2 精神障害者家族相談事業(国1/2、県1/2)
[5中央保健所]
- 3 精神障害者家族教育指導事業(国1/2、県1/2)
[家族教室(各保健所、新居浜、大洲保健所含む。月1回)、家族リーダー教室(精神保健福祉センター)]
- 4 精神障害者地域ケア事業
[社会復帰推進連絡会(県単)
精神障害者生活訓練教室、ピアカウンセリング技術研修会(国1/2、県1/2)]
- 5 精神障害者家族研修事業(国1/2、県1/2)
[委託先 県障害者社会参加推進センター]
- 6 精神障害者スポレク振興事業(国1/2、県1/2)
[委託先 県障害者社会参加推進センター]

精神障害者社会適応訓練事業費

10, 340

回復途上にある精神障害者を一定期間協力事業所に通所させ、集中力、対人能力、環境適応能力等の涵養を図る。

- | | |
|---------------------|------------------------------------|
| 1 社会適応訓練 | 2 社会適応訓練事業運営協議会 |
| 協力事業所(87)への委託 | ・委員 6人 |
| ・対象者 通院中の精神障害者 | ・開催回数 年4回 |
| ・委託期間 6か月(3年を限度に更新) | ・協議内容 |
| | [協力事業所の選定
対象者の決定
期間終了後の指導 等] |

精神科救急医療システム整備費

20, 618

緊急に診療が必要になった精神障害者に対し、適切な医療を提供するためのシステムを整備する。

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営(一部国補1/2)
 - (1)対象圏域 中予地域
 - (2)運営 休日:9時～17時 平日夜間:17時～22時
 - (3)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託(国1/2、県1/2)
 - (1)委託先 中予地域の7精神病院のうち参加を希望する病院
 - (2)対応時間 24時間(休日の夜間除く)

「えひめ丸」実習生等心のケア対策事業費

15,631

「えひめ丸」衝突沈没事故に遭遇した生徒、乗組員、その家族及び遺族等に対し、長期的視点に立った適切な心のケアを行う。

- 1 心のケア対策班の設置及び相談窓口の開設
 - (1)設置場所 宇和島中央保健所
 - (2)業務内容 電話相談、来所相談、心のケア対策事業の実施
- 2 えひめ丸沈没事故被災者支援のための連絡協議会の開催
 - (1)構成 学識経験者、関係団体、医療機関、市町、県
 - (2)回数 年4回
 - (3)内容 心のケア対応方針の検討、実施すべき事業の検討等
 - (4)その他 作業部会として「ワーキンググループ」設置(年8回 心のケア施策の企画立案等)
- 3 専門家による心のケアの実施
 - (1)心理教育・専門家相談の実施(帰還生徒又はその家族 月1回)
 - (2)乗組員の集いの開催(帰還乗組員 年4回)
 - (3)乗組員に対する専門家相談の実施(帰還乗組員 年4回)
 - (4)メンタルヘルス調査の実施(帰還生徒・遺族 各1回)
 - (5)保健師による訪問・指導(帰還生徒:月2回 帰還乗組員:月1回 遺族:要望時(県外年4回))
 - (6)心のケア担当者に対する研修(専門研修会派遣:6人)
- 4 PTSD等の普及啓発
 - (1)普及啓発リーフレットの作成(30,000部×2回 宇和島市・津島町の各戸に配布)
 - (2)シンポジウムの開催(年2回 宇和島市、松山市)
 - (3)PTSD対応マニュアルの作成
(200部、各都道府県、県内市町・保健所、精神保健福祉センター、児童相談所等へ配布)
 - (4)PTSD対策普及検討会
(月1回、県内保健所・精神保健福祉センター等職員 19人)
 - (5)えひめ丸事故被災者心のケア対策活動記録集の作成
(800部、国関係機関、各都道府県、全国精神保健福祉センター・保健所、県内市町等へ配布)

栄養士資質向上事業費

1,487

市町が実施する栄養相談、栄養指導等を円滑に進めるため、市町栄養士に対して指導研修を実施するほか、栄養表示基準等研修等を実施する。

- 1 栄養表示基準等研修会
 - ・栄養表示基準等研修会(年1回)
 - ・栄養表示基準等マニュアル作成担当者会(年5回)
- 2 市町栄養士定例研修会の開催
 - ・実施機関 5中央保健所
- 3 栄養士免許証交付事務
- 4 栄養士養成施設指導(県下4施設、年1回)
- 5 栄養指導者活動事業
 - ・委託先 (社)県栄養士会
 - ・栄養指導者研修大会(1回、200人)
 - ・朝食摂取率アップ事業(パンフレット配布)

特定給食施設栄養指導事業費

884

- 1 特定給食施設に対する個別指導
 - ・実施主体 6保健所
 - ・実施回数 年30回×6保健所(延180回)
- 2 特定給食施設関係者に対する研修の実施
 - ・実施主体 6保健所
 - ・実施回数 年2回×3コース(病院・福祉施設・保育所)

県民健康づくり運動推進事業費

2,854

「健康実現えひめ2010」の目標を達成するため、健康づくり運動を全県的に展開するほか、17年度は計画の中間年度であることから、計画の進捗度等の中間評価を併せて実施する。

- 1 県民健康づくり運動推進会議の運営
 - (1) 会員数 106団体
保健・医療団体、福祉団体、
教育・研究機関、報道機関、
産業・労働団体、NPO・ボランティア等
 - (2) 任務 県民健康づくり運動の推進
県民の健康づくり意識の醸成 等
 - (3) 回数 全体会議(年1回)、専門委員会(年2回)
中間評価部会(年5回)
- 2 県民健康づくり運動の推進
 - (1) 県民に対する情報提供
 - (2) 中間評価結果広報用冊子等の作成・配布
(パンフレット3,000部、報告書300部)
- 3 地域推進会議の設置運営
 - (1) 実施主体 6保健所 (2) 回数 各年1回
- 4 保健所による地域支援活動
- 5 禁煙指導者養成セミナーの開催
 - (1) 対象者 市町職員、医療関係者、
事業所等の健康管理者等
 - (2) 実施機関 中央保健所(3ヶ所)及び
健康増進センターの共催
 - (3) 参加者数 1回あたり50人(延150人)
 - (4) 実施内容 ・禁煙指導に関する講演、
ディスカッション
・禁煙支援プログラムの作成
・禁煙支援グッズの使用
方法
・事例発表、体験講話 等
 - (5) 負担区分 国1/2、県1/2

歯の健康づくり推進事業費

1,997

- 1 実施機関 6保健所
- 2 実施回数 月1回
- 3 対象者 就学時前の乳幼児
成人、妊産婦、老人
- 4 実施内容
 - (1) 歯科健康診査 (4) フッ素・サハライド塗布
 - (2) 歯科保健指導 (5) 歯科関連相談
 - (3) 生活指導・栄養指導 (6) 食生活等に関する相談

予防歯科開設事業費

5,375

成長発育期の幼児、児童を対象として、むし歯予防の徹底を図る。

- 1 委託先 県歯科医師会
- 2 事業内容
 - (1) 予防歯科開設事業
 - ・実施場所 県口腔保健センター
 - ・開催回数 年100日
 - ・対象者 4~6歳児(就学まで)
 - ・内容 洗口指導、ブラッシング指導、
食事指導、栄養指導、予防処置
 - (2) 「歯の衛生週間」における予防歯科推進事業
 - ・実施場所 17支部で各1回
 - ・内容 歯科健診、歯科保健指導、
相談、講演会、フッ素塗布等
 - (3) 「母と子のよい歯コンクール」の実施
 - (4) 連絡調整会議の開催

無歯科医地区等学童巡回保健指導事業費

1,149

- 1 対象 無歯科医地区(34)、準無歯科医地区(7)の小学生全員
- 2 内容 健診、フッ素塗布、抜歯 等
- 3 回数 各地区 年1回
- 4 班編成 5人(歯科医師、歯科衛生士3、栄養士又は保健師)

歯科保健総合対策事業費

11,420

- 1 歯の健康づくり推進協議会の開催
 - ・構成 委員8人
 - ・回数 年3回
- 2 フッ素洗口普及事業
 - ・対象校 小学校20校(希望市町でモデル実施)
 - ・実施回数 週1回
- 3 8020運動推進イベント開催事業
 - (1)啓発イベント
健康実現えひめ推進大会の一環として、総合的な歯科イベントを開催
 - (2)歯科相談事業(元気歯つらつ相談)
東・中・南予 各年2回
- 4 歯科健診受診促進事業
 - ・モデル地区による歯周疾患健診事業
 - ・事業の成果の発表・検討会の開催
- 5 障害児歯科健診モデル事業
 - ・対象者 高校生までの障害児(リスク児)
 - ・実施主体等
県下3保健所で年3回実施
- 6 高齢者歯科保健推進事業
 - ・委託先 県歯科医師会
県歯科衛生士会
 - ・実施回数 研修会4回
- 7 歯科保健担当者研修会の開催
 - ・回数 1回(1ヶ所)
 - ・対象者 県歯科保健事業担当者
市町保健担当者
学校保健関係者
- 8 口腔衛生コンサルタント養成事業
 - ・在宅歯科衛生士を登録し研修実施
- 9 高齢者口腔保健実態調査事業
 - ・60歳、80歳の高齢者の口腔状態を把握し、生活の質及び日常生活自立度との関連を調べ、健康づくり計画の指標に活用する。
(国10/10)

健康増進センター事業運営費

3,308

- 1 健康づくり普及事業
 - ・健康づくり講座開設事業
- 2 人材養成研修事業
 - ・地域保健従事者に対する研修
 - ・学校・職域・施設等の指導者に対する研修
- 3 調査・研究事業
 - ・健康生活支援プログラム提供事業
 - ・地域保健研究集会開催事業
- 4 協力・支援事業
 - ・健康づくり協力・支援事業

若者の健康づくり意識啓発事業費

3,672

- 健康上の問題が大きいといわれている若者に対し、健康づくりに関する意識改革を行う。
- 1 「若者の健康づくり推進支援会議(仮称)」を設置
大学・高校等の健康管理者、学生、医療関係者等16人で構成
 - 2 若者健康づくりリーダーの養成
対象者 健康づくりに興味を持っている学生20人
 - 3 啓発活動の実施
 - 4 メディアへの情報発信
(国10/10)

地域保健活動強化モデル事業費

3,726

- 地域の健康課題に対応するため、事業を企画・実施する。
- 1 職域・地域保健連携による健康づくり推進事業(今治中央保健所)
 - 2 中高年女性の健康づくり推進事業など(松山中央保健所)
 - 3 地域精神保健サポートネットワーク形成支援事業(八幡浜中央保健所)
 - 4 脳卒中発症者の早期受診対策推進事業(宇和島中央保健所)
(国10/10)

健康づくり応援施設認定事業費

1,966

- 飲食店や公共施設等に対し、栄養成分表示や禁煙・完全分煙表示の実施を推進する。
- 1 認定制度のPR(飲食店、各種施設へ)
 - ・「栄養成分表示店」認定制度
 - ・えひめ 愛の禁煙・分煙施設認定制度
 - 2 健康づくり応援施設のPR(利用する県民へ)
 - 3 アンケート調査の実施(事業効果の検証・分析)
(国10/10)

子どもの食環境整備事業費

2,974

- 子どもの頃に健康で質の高い生活を送る基本としての食をはぐむ力を育てる「食育」を推進し、食環境を整備する。
- 1 子どもの食環境整備ネットワーク会議の設置
 - ・実施回数 年1回
 - 2 子どもの食環境整備モデル事業
 - ・実施回数 年1コース(1コース2回)
 - ・内容 保育所で講話、調理実習、実技等
 - 3 子どもの食サポーター活動事業
 - ・食生活改善推進員を子どもの食サポーターとして育成し、幼児・児童・生徒及び保護者に講話、調理実習を実施
(国10/10)

輸入食品検査体制整備事業費

5,842

検査機関 衛生環境研究所
 検査対象 輸入届出時の自主検査食品
 検査項目 61項目
 検査件数 年間361件

食品衛生推進員事業費

1,610

食中毒の発生防止等のため、飲食店営業者に対し、衛生管理についての助言等を行う食品衛生推進員を設置

- 1 食品衛生推進員の委嘱 137人 任期2年
- 2 事業内容
 - ・食品衛生推進員の研修
 - ・食の安全緊急サポートシステム(食中毒警報発令時における飲食店等に対する巡回指導等)
- 3 委託先 (社)県食品衛生協会

食の安全・安心推進事業費

2,540

情報提供や相談窓口の設置など食の安全・安心対策を推進する。

- 1 食の安全・安心情報提供事業
 - ・食の安全安心県民講座の開催 県下5箇所(各地方局単位) 100人/箇所
 - ・緊急食品情報の提供
- 2 食の安全総合相談窓口の設置
 - ・設置場所 6保健所
- 3 遺伝子組換え食品等の検査
 - ・検査機関 衛生環境研究所
 - ・検査内容
 - 遺伝子組換え食品の検査 30検体、食品中のアレルギー物質の検査 20検体
- 4 食の安全に関する消費者意識等の動向調査
 - ・対象 約3,000人(消費者、生産者、食品営業者)
 - ・内容 愛媛県における食の安全・安心対策について(アンケート調査)
 - ・委託先 (社)県食品衛生協会

公衆浴場助成事業費

5,134

- 1 公衆浴場設備改善利子補給事業
 - (1) 利子補給率 支払利子額の1/2(上限 借入残高の3.0%相当額)
 - (2) 対象 国民生活金融公庫の設備改善資金借入金
(限度額 10,000千円、10年償還)
 - (3) 交付先 県公衆浴場業生活衛生同業組合
- 2 公衆浴場設備改善事業

種別	補助対象限度額(千円)
風呂釜更新	1,200
ろ過器更新	900
バーナー更新	500
煙突更新	1,000
煙突補修	600
排湯温水器	400
配管工事	1,000

種別	補助対象限度額(千円)
内装工事	2,000
サウナ設備	2,000
空調機	1,000
貯湯水タンク	500
近代化設備	1,500
レジオネラ症防止	1,000

・事業主体 市町
 ・県補助率 市町補助金の1/2
 補助対象限度額の1/3
 (いずれか少ない額)

動物愛護センター運営費

31,372

- 1 動物愛護啓発事業
しつけ方教室、ふれあい教室等の実施
- 2 動物譲渡事業
犬、ねこの譲渡会の実施
- 3 負傷動物収容治療事業
治療機関 動物愛護センター及び(社)県獣医師会
- 4 収容動物管理処分事業
野犬等の回収、引取り及び処分

狂犬病予防対策費

820

- 1 狂犬病予防注射(年1回)
 - ・頭数 32,000頭
- 2 咬傷犬の措置等
 - ・臨床監察、確認調査、緊急処分
- 3 犬による危害防止
 - ・市町の指導等
- 4 動物取扱業者立入検査指導
 - ・立入業者数 98施設(126業種)

牛海綿状脳症検査事業費

31, 305

国が定めた牛海綿状脳症検査実施要領に基づく食肉の検査を行う。

実施場所 県内2と畜場
負担区分 国10/10(検査キットのみ)

保健所政令市権限移譲事務交付金

9, 998

保健所政令市の松山市に対し知事権限事務を委譲し、保健所業務に係る市民の利便性を図る。

- 1 松山市長への権限委譲事務 116事項
(うち交付金措置事務 33事項)
 - ・温泉法関係 2事項
 - ・糞尿法関係 9事項
 - ・公衆浴場の設置等の基準に関する条例関係 3事項
 - ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく事務 12事項
- 2 「事務処理の特例に関する条例」等に規定する経由事務 264事項
(うち交付金措置事務 医療法関係等 83事項)

医療計画推進事業費

6, 277

第4次県医療計画の推進

- 1 県保健医療推進協議会 年2回 (国1/3、県2/3)
- 2 調査研究事業
保健と福祉が一体となって地域課題に取り組む住民支援ネットワークを形成する。
- 3 保健医療計画見直しに関する調査 (国1/3、県2/3)
第5次保健医療計画策定の基礎資料となる調査の分析

救急医療対策事業費

22, 067

救急医療の確保を図るため、二次救急医療の整備運営に対して助成

- 1 病院群輪番体制の整備(県立病院分)
- 2 小児救急医療体制の整備(市町運営:国1/3、県1/3、(市町1/3) 県立病院:国1/3、県2/3)
- 3 県救急医療対策協議会の運営(国1/3、県2/3)

広域災害・救急医療情報システム運営費

97, 721

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 114機関(医療機関71、消防機関14、医師会17、行政機関等12)
- 2 提供情報
 - ・救急システム
医療機関データベース、休日夜間当番医情報
応需情報(救急搬送時に消防機関が利用できる医療機関情報)、関係機関情報
 - ・広域災害システム
災害発生時の支援・要請情報、機関災害情報
(国1/3、県2/3)

へき地医療対策費

22, 550

1 へき地診療所運営費補助事業(国10/10)

- (1) 対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
- (2) 補助金 赤字額×2/3
- (3) 交付先 市町(今治市、大洲市、八幡浜市、上島町)

2 診療船済生丸運営費補助事業

- (1) 交付先 岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助
社会福祉法人恩賜財団
済生会支部 愛媛県済生会
- (2) 事業 島しょへき地の巡回診療

へき地医療支援事業費

22, 173

1 へき地医療支援機構運営事業

(1)構成

- ・専任担当者(県立中央病院総合診療科医師) 2人
- ・へき地医療支援計画策定会議 21人
(へき地医療拠点病院代表者、県医師会代表者、市町長等)

(2)役割

- ・へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請
- ・へき地診療所への派遣業務にかかる指導・調整 等

2 へき地医療拠点病院運営事業

(1)指定病院 県立中央病院等10病院

(2)役割

- ・へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保 等
(国1/2、県1/2)

南予救命救急センター運営費補助金

78, 797

南予地域の救急医療体制の確立を図るため、市立宇和島病院に設置する救命救急センターの運営に対して助成

- 1 交付先 宇和島市
- 2 負担区分 国1/3、県1/3(市1/3)

愛媛県臓器移植支援センター運営費

6, 631

臓器移植支援センターに移植コーディネーター等を設置し、臓器移植を円滑に推進する。

- 1 臓器移植支援センターの管理
 - 2 移植コーディネーターの業務
 - 3 特定移植検査センターの運営
 - 4 臓器移植普及推進事業
- ・臓器移植の支援及び関係機関との連絡調整
 - ・院内コーディネーター研修会の開催
 - ・臓器移植に係る検査の実施
 - ・臓器移植希望者の登録の仲介
 - ・臓器移植に係る情報の収集及び提供

休日等歯科診療所運営委託事業費

5, 791

休日の歯科診療及び心身障害者(児)の歯科診療の確保を図る。

- 1 委託先 県歯科医師会
- 2 実施場所 県口腔保健センター
今治市歯科医師会館

院内保育事業運営費補助金

11, 439

看護師確保のために行う病院内保育事業に対する助成

- 1 対象施設 民間立 7施設
- 2 負担区分 国1/3、県1/3(設置者1/3)

看護師等養成所運営費補助金

119, 785

課程区分	養成所数	生徒数
看 3年	4	460
護 2年(昼間全日)	1	80
師 2年(夜間定時)	3	380
准看護師	2	300
計	10	1,220

負担区分 国1/2、県1/2

◎ **四国4県連携看護師養成2年課程(通信制)運営事業費**

2, 550

10年以上の就業経験を有する准看護師に対して通信教育・隣地実習を行い、受講終了後に看護師国家試験の受験資格が得られる看護師養成所2年課程(通信制)が16年度から制度化されたが、四国地区には民間立で開設するものがないので、17年度に開設する徳島県立の通信制の養成所の運営経費を四国4県で負担する経費

看護師等支援事業費

14,696

1 ナースセンター事業

(1) ナースバンク事業

- ・未就業看護職員実態と就業希望条件等の把握
- ・就業促進のための求人情報の発行(年2回)
- ・e-nurse(イーナース)センター事業
- ・潜在看護師講習会実施(年2回 対象50人)

(2) 看護の心普及事業

(3) 訪問看護支援事業

(4) ナースセンター運営委員会の開催

- ・年1回 委員12人

(5) 委託先 (社)愛媛看護協会

2 看護職員需給見通し計画策定事業(国10/10)

保健師等指導事業費

1,931

1 研修・会議等事業

2 地域看護学実習事業

愛媛大学医学部看護学科の実習受入に伴う経費

3 地域保健保健師研修会 (国1/2、県1/2)

- (1) 対象 保健所及び市町に勤務する保健師等
- (2) 人員 5中央保健所×100人
- (3) 回数 年5回

管理ナース強化育成事業費

4,095

看護管理機能の強化を図ることによって、県内の看護職員の確保及び各機能に応じた資質の向上を図る。

1 療養病床ケアナース養成講習会

(1) 開催回数 年1回(8日間)

(2) 対象者 県内に勤務する管理的立場にある看護職員で施設長の推薦のある者(100床以下の医療機関に勤務する看護職員を優先する。)

(3) 定員 100人

(4) 内容 講義、演習、公開シンポジウム等

2 施設間交流事業

(1) 対象者 県内医療機関・介護保険関係施設等で働く看護職員

(2) 定員 100人

(3) 期間 1人の研修期間は3日

(4) 協力モデル施設 病院、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーション等 12施設

(5) 委託先 (社)愛媛看護協会 (国10/10)

実習指導者講習会事業費

2,199

病院等の看護実習生受入施設で効果的な指導ができる実習指導者等を養成する。

1 委託先 (社)愛媛看護協会

2 場所 愛媛看護研修センター

3 対象者 保健師・助産師・看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者

4 人員 40人

5 内容 教育及び看護に関する科目、実習指導に関する科目等 40日間 240時間

(国10/10)

看護教員再教育事業費

1,245

看護教員再教育研修会の開催

1 対象者 看護師学校養成所に勤務する専任教員

2 定員 1コース当たり30人

3 開催日数 1コース5日 年2回

4 開催場所 愛媛看護会館

5 研修内容

(1) 医療安全教育推進コース

(2) 看護技術教育向上コース

(国10/10)

骨髄バンク登録推進事業費

932

骨髄提供を希望する県民の利便を図るため、ドナー登録窓口を設置する。

1 登録窓口の開設(週1回)

・西条中央保健所

・今治中央保健所

・八幡浜中央保健所

・宇和島中央保健所

2 登録業務の内容

・登録申込書の受付

・登録希望者への骨髄移植説明

・採血(検体採取)

・検体、登録申込書の県骨髄データセンター(日赤)への搬送

薬物乱用対策事業費

3, 226

1 薬物乱用防止指導員協議会開催経費

(1) 県協議会総会の開催

- ・構成 23人〔会員14人、顧問9人(PTA、警察、教育委員会、県)〕
- ・内容 〔関係行政機関との情報交換、連絡調整、薬物乱用防止についての啓発、宣伝、地区協議会の連絡調整等〕

(2) 地区協議会総会の開催

- ・保健所単位 6地区に設置
- ・構成員 519人〔指導員 400人
PTA、警察、市町、教育事務所、保健所119人〕
- ・内容 〔指導員等会員相互の連絡調整、研修、地区大会の開催
街頭啓発活動 等〕

2 地域啓発活動費

街頭パレード・キャンペーン等

3 薬物乱用防止指導員活動費

指導員研修会、街頭啓発活動

4 薬物乱用対策推進会議 1回(本庁)

5 薬物相談窓口事業

6保健所

6 薬物関連問題相談事業費

精神保健福祉センター

医療技術大学教育研究費

122, 186

1 教務運営費

- (1) 大学
- (2) 短期大学(学科)
- (3) 短期大学(専攻科)

2 図書館運営費

3 地域交流センター運営費

4 学生厚生費

5 教員研究費

6 奨学研究費

7 4年制化対策費

教育用備品等整備費等

母子寡婦福祉資金(特別会計)

345, 469

1 母子福祉資金(貸付枠 322,833千円)

- 〔事業開始、住宅、技能習得、修業、
事業継続、生活、就学支度、修学、
児童扶養、就職支度、転宅、医療介護
(松山市除く)〕

2 寡婦福祉資金(貸付枠 19,166千円)

- 〔事業開始、就学支度、修学、修業、
事業継続、医療介護、住宅、生活
(松山市除く)〕

医療技術大学等の授業料等の改定について

1 愛媛県立医療技術大学条例

	(現 行)	(17年度改定)	(18年度改定)
授業料 学生(年額)	520,800円	530,400円	535,800円
科目等履修生等(1単位)	14,400円	14,400円	14,400円
研究生(月額)	28,900円	28,900円	28,900円

2 愛媛県立医療技術短期大学条例

	(現 行)	(17年度改定)	(18年度改定)
授業料 学生(年額)	379,200円	386,400円	390,000円
聴講生(1単位)	14,400円	14,400円	14,400円
研究生(月額)	28,900円	28,900円	28,900円